［法第8条の3第2項］　　作成日：令和6年3月18日

令和5年度　一般廃棄物処理施設維持管理記録[焼却施設]

対象期間：令和5年4月1日　～　令和6年3月31日　　施設名：エコクリーンセンター

焼却した一般廃棄物の種類及び数量
［規則第4条の5の2第1号イ］

種類	月	数量（t）	
可燃ごみ及び燃やせる粗大ごみ	4月	搬入量	1,633.24
		焼却量	1,194.31
	5月	搬入量	1,852.73
		焼却量	1,996.54
	6月	搬入量	1,843.43
		焼却量	1,999.78
	7月	搬入量	1,793.47
		焼却量	2,065.34
	8月	搬入量	1,813.87
		焼却量	1,984.56
	9月	搬入量	1,619.10
		焼却量	1,412.13
	10月	搬入量	1,704.44
		焼却量	1,795.84
	11月	搬入量	1,668.52
		焼却量	1,906.29
	12月	搬入量	1,718.50
		焼却量	1,804.21
	1月	搬入量	1,575.05
		焼却量	1,486.98
	2月	搬入量	1,482.62
		焼却量	1,354.65
	3月	搬入量	
		焼却量	
	計	搬入量	18,704.97
		焼却量	19,000.63

固形燃料保管場所の清掃年月日［規則第4条の5の2第1号ホ］
該当なし

燃焼ガス及び排ガスの分析の実施状況と措置（連続測定記録）
［規則第4条の5の2第1号ロ］

	燃焼ガス温度	集じん器流入ガス温度	排ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	別添1のとおり※1	別添1のとおり※1	別添1のとおり※1
測定結果が得られた日	連続測定	連続測定	連続測定
測定結果	記録については当施設で閲覧とします。		

※ 1　処理フロー図に示す。
ばいじん又は焼却灰の焼成を行う場合：該当なし
固形燃料の受け入れを行う場合：該当なし

ばいじんの除去の実施状況と措置［規則第4条の5の2の第1号ハ］

		適宜実施	適宜実施
除去を実施した設備		冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	1号	工場稼働中は自動で行われます。	
	2号		

排ガスの分析結果［規則第4条の5の2第1号ニ］

採取位置			別添1のとおり※1		別添1のとおり※1
採取した年月日			R5.7.26		R6.2.28
測定結果が得られた日			R5.8.9		R6.3.16
ダイオキシン類		1号	0.00000076 ng-TEQ/m³N	1号	0.0080 ng-TEQ/m³N
		2号	0.000021 ng-TEQ/m³N	2号	0.00090 ng-TEQ/m³N
全水銀		1号	0.30 μg/m³N	1号	1.4 μg/m³N
		2号	0.26 μg/m³N	2号	0.44 μg/m³N
はい煙量又はばい煙濃度	ばいじん	1号	0.004未満 g/m³N	1号	0.005未満 mg/m³N
		2号	0.004未満 g/m³N	2号	0.004未満 g/m³N
	硫黄酸化物	1号	0.013未満 m³N/h	1号	0.010未満 m³N/h
		2号	0.011未満 m³N/h	2号	0.009未満 m³N/h
	窒素酸化物	1号	27 volppm	1号	28 volppm
		2号	20 volppm	2号	28 volppm
	塩化水素	1号	16 mg/m³N	1号	15 mg/m³N
		2号	7 mg/m³N	2号	1 mg/m³N

※ 1　処理フロー図に示す。
※ 2　未満とは定量下限値を下回っていて算出できないことを表しています。